

公の施設目標管理型評価書（新潟市北区文化会館）

施設名	新潟市北区文化会館		
管理者名	NKS・ハピスカとよさか共同事業体	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
担当課	北区産業振興課		
所在地	新潟市北区東栄町1丁目1番5号		
根拠法令	—		
設置条例	新潟市北区文化会館条例		
施設概要	<p>建築年 平成22年 敷地面積 約20,260平方メートル 建築面積 4,427平方メートル 延床面積 4,708平方メートル 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造・鉄筋コンクリート造）2階建 ホール（収容人員549人 ほか身障者スペース8席）、練習室4、楽屋3、保育室、会議室 他 敷地内施設 駐車場（約300台）、園路、広場、植樹帯など</p>		

施設設置目的
音楽、演劇等の鑑賞又は創作活動の機会を提供し、もって市民の芸術文化活動の発展に資するため、新潟市北区文化会館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1) 文化事業 「市民の芸術文化活動の発展」という設置目的を果たすため、常に新鮮でかつ安定した文化事業の運営に努める。 【重点事項】<ul style="list-style-type: none">優れた音楽、演劇等の舞台芸術の鑑賞機会の提供創作活動の機会の提供と参加の促進地域に根ざした文化の発信文化を通じたひとづくり・まちづくりによる賑わいの創出</p> <p>(2) 施設運営 貸館に関する業務、ホール業務及び館内業務を行う。 【重点事項】<ul style="list-style-type: none">貸館に関する業務の円滑化を図るため、利用希望者の使用条件等を勘案し、公の施設として公平性に配慮しつつ必要に応じた調整舞台機器設備、舞台照明設備、舞台音響設備等及び備品の日常点検並びに管理を行うとともに、それらの操作に精通し、利用者に対し安全で、高度なサービスを提供来館者の満足度を向上するため、様々なサービスの提供</p> <p>(3) 施設管理 施設設備や舞台設備などの施設管理については、日常点検を行うなど、常に良好な状態及び性能を維持するとともに、効果的かつ効率的な管理を行う。 【重点事項】<ul style="list-style-type: none">施設設備等の保守管理業務清掃業務等の環境維持管理業務効果的かつ効率的な管理運営執行体制の確保専門的職員の配置適切な執務体制人材育成の取組</p>

令和2年度 目標管理型評価書

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	情報発信	情報誌の発行 年6回以上			
	基準稼働率の達成	ホール・練習室1～4の稼働率 年間65%以上			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が90%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には7営業日以内に回答			
	文化事業の実施	管理・運営に関する基本理念、方針等(1)文化事業の【重点事項】に記載の4項目に合致する指定管理文化事業を以下のとおり実施 事業数：12事業以上 事業費（支出ベース）：23,100千円以上			
財 務	施設管理運営経費の削減	管理運営経費を年間79,505千円以下			
	適正な財政運営	収支計画に基づく収入の確保及び経費の執行			
業 務	安全管理責任者の配置と安全確保体制の確立	常時、危機管理責任者を配置し、防災・避難訓練を年2回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	迅速な対応と、再発防止策の策定			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	職員研修の実施	外部・内部研修の実施 1人あたり2回以上			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

総 合 評 価 (所 見)